

## 監 事 監 査 報 告 書

令和 7 年 6 月 3 日

社会福祉法人正受会  
理事長 井上千里様

監事 舟越 達   
監事 木村 審美 

私たち監事は、社会福祉法人正受会の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査いたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令及び通知に従い、社会福祉法人監査要項（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上